

令和元年度 江北町立江北中学校 学校評価計画

1 学校教育目標 自ら学び心豊かにたくましく生きる生徒の育成	2 本年度の重点目標 ①基礎学力の定着と「主体的・対話的で深い学び」の実践に向けた授業の工夫・改善を図る。 ②道徳教育及び人権教育を推進・充実させ、心豊かな生徒の育成を図る。 ③生徒指導の三機能を充実させ、自己指導能力の育成を図る。 ④特別支援教育とインクルーシブ教育の推進を図る。 ⑤家庭、小学校や地域と連携した教育実践を図る。 ⑥業務の適正化を図り、教育効果を上げる。
--	---

重点目標を具体的に評価するための項目や指標を盛り込む

3 目標・評価

①生徒が自ら学ぶために、基礎学力の定着と「主体的・対話的で深い学び」の実践に向けた授業の工夫・改善を図る。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●学力の向上	基礎学力の定着	・生徒が主体的・対話的で深い学びができるような授業づくりの工夫改善を行う。 ・授業の助けとなるような宿題の提出率90%を目指す。	・各教科において、考えを深める学び合う場面を設定し、ワークシートの改善工夫や、定着度を図るための小テストや確認テストで理解度の把握に努める。 ・個に対応するなど、宿題の出し方や内容を工夫する。
		指導方法の改善	・12月の県の学習状況調査で1.2年生の全ての教科において、十分達成を1.00として0.9以上を目指す。 ・生徒アンケートにおいて、「少人数・TT授業は分かりやすいか」の質問に対し、肯定的な回答が85%以上を目指す。	・学年の実態、学習内容に応じた授業形態を工夫する。 ・補完的な内容だけでなく、基礎・基本を活用する課題にも取り組む。

②生徒の心を豊かにするために、道徳教育、人権教育及び生徒指導三機能の充実を図る。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●心の教育	道徳教育の充実	・道徳の研究校として、小学校と連携して職員全員で研鑽を積む。 ・深い学びにつながる考え、議論する道徳の授業を実践する。 ・道徳の授業参観または公開授業を年に3回以上行う。	・小学校と連携しながら、道徳研修計画を立て、職員研修で研究を重ねる。 ・議論する道徳の指導案を各学年2つ以上収集・作成し、実践する。 ・道徳の推進教師を中心に道徳の授業を行い、講師を招聘し、授業研究会を行う。
		人権教育の充実	・心豊かに生きる生徒の育成を目指して、「学校が楽しい」のアンケート項目について、「そう思う」「だいたいそう思う」と答える生徒が90%を超える。	・生徒会を中心に人権宣言といじめ撲滅宣言の唱和を行う。 ・道徳の授業を充実させるため、全職員での道徳の授業と研修を行う。 ・平和を求め人権と人命を大切にすることを育む一環として、人権集会を行う。 ・人権週間や人権標語や人権作文に取り組み、自分の意見をもち、仲間の考えや地域の思いを知らせる。
		特別支援教育の充実	・全ての職員が、生徒の特性や困り感の原因となるものを考え、それを理解することができる。また、そこから、適切な手だてを考え、共通理解をもって支援することができる。	・全ての職員が特別支援教育の趣旨を理解し、全ての生徒に対して支援できるよう、それに必要な校内研修を計画したり、参加した研修会等の伝達を行ったりする。 ・生徒指導、教育相談と連携を図り、ケース会議等で生徒の支援態勢を強化する。 ・学習支援室、オアシスルームの利用について、保護者及び生徒への啓発を図る。 ・発達の子になる生徒について、保護者と相談し、適切な就学支援につなげる。
	●いじめの問題への対応	いじめ問題への早期発見、早期対応への実践	・早期発見、早期対応に加えて、いじめの未然防止に努める。 ・「認知」したときは、3ヶ月後に全て解決に導く。	・自他を尊重する態度を賞賛する場を多く設ける。 ・教育相談や学活ノート、教室での観察など、生徒の気になる表情やつぶやきを見逃さないようにする。 ・生徒指導協議会や生徒指導部会等で、事後の経過の定期的に確認し、指導や支援に生かす。
教育相談の充実		・日頃の観察やアンケート、面談等により、いじめやトラブルを早期に発見・把握し、適切に対応する。	・毎月アンケートを実施して生徒の実態を把握する。 ・教育相談週間を年に2回設定し、全職員で生徒の相談にあたる。 ・職員間での共通理解を図り、いじめやトラブル、不登校傾向の生徒を早期に発見し対処する。 ・SC、SSWと連携を密にし個別の支援を行う。 ・Q-Uテストを年2回実施し、学級集団の状態を知るとともに、支援が必要な生徒の早期発見に活用する。	

③生徒がたくましく生きるために、キャリア教育と環境づくりの推進を図る。

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
教育活動	●志をたかめる教育	進路指導・キャリア教育の充実	・生き方について考え、将来に対する目的意識をもって自己の進路を選択・決定し、生涯にわたる自己実現を図っていくことができる能力や態度を養う。	・職業調べ・職場体験・進学説明会など学年ごとの体験活動を踏まえて職業観や正しい進路選択の意識や態度を養う。 ・学年ごとの進路学習を充実させる。 ・アンケート結果や進路情報を掲示し、意識の向上に努める。
		学校行事や地域行事への参加	・学校行事に主体的に参加できるようにする。 ・地域行事へは地域で生活する住民の一人として主体的に積極的に参加できるようにする。	・学校行事では、行事後に感想やアンケートを実施し、生徒の実態を把握する。 ・地域行事の把握に努め、生徒の参加状況を把握する。
	●健康・体づくり	望ましい生活習慣の形成	・良い生活習慣は心身の健康維持に重要であることを知り、そのために睡眠、食事、運動を見直し、望ましい生活習慣をつけさせる。 ・睡眠の効果を知り、質の良い睡眠がとれることを目指す。	・養護教諭や担任を中心とし「保健だより」「学級だより」を発行し家庭と連携する。 ・良い生活習慣を身に付けることをめざした生徒会・給食部・体育部の活動の充実。
		望ましい食習慣の形成	・「早寝・早起き・朝ごはん」の習慣を意識して行動し、朝食喫食率95%以上を目指す。 ・給食残菜ゼロを目指す。	・栄養教諭と担任による食育授業の実施。 ・栄養教諭を中心とした「食育便り」を発行と推進。 ・給食残菜ゼロや食の大切さを目指した、生徒会・給食部の活動の充実。

本年度の重点目標に含まれない共通評価項目(あれば記入)

領域	評価項目	評価の観点 (具体的評価項目)	具体的目標	具体的方策
学校運営	●業務改革・教職員の働き方改革の推進	校務等の効率化の促進	・教職員の時間外勤務について、年間の総時間数が720時間を超えないようにする。	・各分掌間の連携を図り、偏りがある場合は8月に見直しを行う。 ・職員個人の自己評価に業務改革の項目を設定し個人での取組を行う。 ・部活動のあり方についても検討する。
	○幼・保・小・中連携教育の推進	小学校との連携推進	・義務教育9年間を見通し指導ができるように、職員の交流を行う。 ・小学校への出前授業を年間2回以上行う。 ・小学校との合同授業研究会を年間3回以上行う。	・一貫した活動ができるよう、学校評価項目を可能な限りそろえる。 ・美術科において、学童美術展に向け、出前授業を実施する。 ・音楽科において、発表会や卒業式に向けた歌唱指導を行う。
	○家庭、地域との連携推進	家庭、地域との連携推進	・地域の力を活用した教育活動を行う。 ・生徒たちが、地域で貢献できる活動を計画する。	・生徒会を主体とした地域貢献活動を積極的に行う。 ・学校運営協議会だけでなく、区長会などの会合に出向き、地域貢献活動や学校が求めている人材等の説明を行う。

●は共通評価項目のうち必須項目、○は独自評価項目